

2026年4月1日

2026年度
重要事項説明書（入園のしおり）
ミルキーホーム平塚園



Milky Home

目 次

1	運営主体	2
2	施設概要	2
3	施設の目的及び運営の方針.....	3
4	設備の概要.....	3
5	職員の職種、員数及び職務の内容.....	4
6	利用定員	4
7	教育・保育を行う日及び時間帯	4
8	提供する保育の内容	4
9	利用者負担額等	10
10	利用の開始及び終了に関する事項等.....	12
11	嘱託医等.....	13
12	緊急時における対応方法及び非常災害対策.....	13
13	ご協力をお願い.....	14
14	保健について	16
16	服装について	21
17	連携施設.....	21
18	ご意見・ご要望・ご相談の受付.....	22
19	虐待の防止のための措置.....	23
20	保険等に関する事項.....	23
21	守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項	23
22	留意事項.....	24
23	クラス別教材料金一覧表（2026年度）	26
	同意書.....	27

特定地域型保育の提供に際して、あらかじめ、ミルキーホーム平塚園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	株式会社ハッピーナース
所 在 地	千葉県柏市増尾台3-6-41
連 絡 先	TEL : 04-7171-1100 FAX : 04-7171-1166
代表者職氏名	代表取締役 岡崎 玲子

2 施設概要

施設の種 類	小規模保育事業
名 称	ミルキーホーム平塚園
所 在 地	神奈川県平塚市天沼5-26
連 絡 先	TEL : 0463-21-7221 FAX : 0463-21-7223
施 設 長	麻生 奈々
受 入 年 齢	生後6ヶ月～2歳児
利 用 定 員	0歳児 3人 1歳児 8人 2歳児 8人 計19人
開 設 年 月 日	2025年4月1日

3 施設の目的及び運営の方針

ミルキーホーム平塚園（以下当園という）は、平塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年平塚市条例第 19 号、以下「条例」という。）第 3 章第 2 節に規定する小規模保育事業 A 型の基準に基づき、以下の運営方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

「保育所保育指針に則り」

基準や法令を遵守し、保育所保育指針に基づいた保育を行います。

「質の高い保育を」

子どもの個性や関心を知り、美点発見と長所伸展法により、「質の高い保育」を行います。

「柔軟な体制で」

地域のニーズや各ご家庭の状況に応じ、柔軟に対応できる体制を整備します。

「子どもたちには楽しい園生活を」

子どもが「先生大好き！」「保育園に行くのが楽しい！」「お友達と遊びたい！」という園をつくります。

「保護者さまには安心を提供します」

保護者さまとの信頼関係のもと、安心してお子さまを託すことができる園をつくり
ます。

4 設備の概要

(1) 土地・建物の概要

敷地	敷地全体	318.46 m ²
	屋外遊戯場	なし 近隣の天沼北園を利用 (500 m ²)
園舎	構造	木造 2 階建
	延べ面積	150.04 m ²
	建築年月日	平成 17 年

(2) 各室の概要と設備

	部屋数	面積	備考
乳児室	1 室	11.49 m ²	0 歳児クラス
保育室	2 室	48.95 m ²	1・2 歳児クラス
遊戯室	1 室	17.91 m ²	
調理室	1 室	7.45 m ²	
トイレ	3 室	6.61 m ²	児童用 大便器 2 個、小便器 1 個 大人用 2 個
その他	2 室	20.89 m ²	職員室休憩室・事務室・その他
設備	火災報知器及び消火器、エアコン、セコム		

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職員の職種、員数及び職務の内容については以下のとおりとします。

ただし、利用する園児数により認可基準の範囲内で変動があるものとともに、非常勤職員について常勤換算後の員数とします。

職種	員数	職務の内容
施設長	1人	保育園の統括、保護者の育児相談
保育士	利用園児数に応じて、以下の基準以上の数の職員を配置する。 0歳児 3人につき1人 1・2歳児6人につき1人 上記プラス1人	保育業務、保護者の育児相談
調理員	1人	献立に基づき、給食及び補食を調理する。

6 利用定員

総定員 19人。内訳は次に掲げるとおりとする。(4月1日現在の年齢とする)

- (1) 保育時間の認定を受けた満2歳以上満3歳未満の子ども 8人
- (2) 保育時間の認定を受けた満1歳以上満2歳未満の子ども 8人
- (3) 保育時間の認定を受けた満6か月以上満1歳未満の子ども 3人

ただし、認可基準条例の範囲内で、上記に定める定員を超えて受け入れることがあります。

7 教育・保育を行う日及び時間帯

当園において教育・保育を提供する日及び時間は、以下のとおりとします。

なお、提供時間以外の時間において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、別途延長料金をお支払いいただき、利用が可能となります。

認定区分	提供日※	保育時間	延長保育時間
保育標準時間認定	月曜日～土曜日	7:00～18:00	18:00～19:00
保育短時間認定	月曜日～土曜日	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00

※1 日祝及び12月29日～1月3日は休園となります。

※2 交通事情等、理由の如何に関わらず、延長料金が発生いたします。

8 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第117号)に基づき、保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 「特定地域型保育」の提供

当園は、前記7に記載する日及び時間において、子ども・子育て支援法第29条第1項に規定する地域型保育の提供を行う

(2)「延長保育」の提供

前記 7 に記載する延長保育時間において、保育を提供します。

(3)「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」

平塚市の保育方針を踏まえた保育を提供します。

ミルクィホームの「保育理念」と「保育方針」と「保育目標」は以下の通りです。

①保育理念

(養護)

家庭的で温かな雰囲気と安全で衛生的な環境の中で、子どもたちが、のびのびと安心して過ごせるような保育を行います。

(教育)

楽しい遊びや体験、季節の行事や各種活動を通して、子どもたちの好奇心と探求心を刺激し、わくわくがあふれる保育を行います。

②保育方針（具体的な保育方針）★ミルクィホームの七育★

(徳育)

心の成長を促す教育保育を行います。

自分と他者、生命、自然、環境、地球を大切にする心を育てます。

(体育)

健康な体作りのため、天気のよい日は毎日戸外で元気いっぱい遊びます。

体操やスポーツを取り入れ、運動感覚と協調性を高めます。

(食育)

「食」に関する楽しい経験と「食べもの」に感謝する心を育てます。

生涯を通して健康な生活が送れるよう食育に力を入れます。

(知育)

「すべての人間は、生まれつき知ることを欲する」といいます。発達が顕著な乳幼児期にこの生まれつき備わっている知識欲・知的好奇心に働きかけます。

(音育)

音楽に親しみ、音学を通してこころを育てます。

音遊びや音楽に合わせて体を動かすなど、楽しい雰囲気の中で、音感・リズム感を自然に身につけるとともに、情操面の発達を促します。

(美育)

創作活動を通じて感性を高め、人間性の向上を図る情操教育を行います。上手な作品を作るということではなく、自由な発想や思い切った表現で個性を発揮できる楽しい活動です。

(時育)

今を生き、未来を創る子どもたちに必要な力が付けられるよう、いきいき遊ぶ自由保育とわくわくする設定保育の両方を織り交ぜた保育を行います。

③保育目標（目指す子ども像）

- 1 元気なあいさつ明るい子
- 2 思いやりのある優しい子
- 3 好奇心旺盛な輝く子

（4）ミルクィホームの保育の考え方

①保育の中で

日常の保育の中に【健康】【人間関係】【環境】【言葉】【表現】の五領域の学びを「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿」としてバランスよく計画的に織り込みます。

まずは、さまざまな事象への興味を高められるように工夫します。興味から探究心が生まれます。体験を多く取り入れ、楽しい園生活の中から、今後の生活に必要な基礎の力を自然に学び、身に付けるとともに、個々の園児の特性を踏まえた支援により、無理なく長所や得意な分野の伸展を促します。

②幼児期の運動・音楽・外国語

さまざまな学術データによっても能力獲得に効果的なのは幼児期であることは証明されています。言い換えれば、時期を逸しては獲得に時間と労力がかかります。

幼児期に〔運動、音楽、外国語〕に常に接し親しむ環境で育つことは、生涯に大変貴重な財産となります。たとえば、お手玉で遊んだ子どもは、老人になってもお手玉ができます。

自転車に乗れた子どもは、一生自転車に乗れます。幼児期に獲得した能力は、その後も必要なときに力を発揮します。各活動を日々の遊びの中で楽しく取り入れてまいります。

〔外国語〕は、聞く耳を育てることに重きを置いておりますので、英語の歌を取り入れた楽しい活動となります。

（5）ミルクィホーム平塚園の特色ある保育

①リトミック（全園児対象）

音感、リズム感、運動能力、表現力等、子どもが持っているさまざまな才能・可能性を引き出し、育てることができます。音楽、リズム遊びを通して豊かな感性を育てて行きます。

②外国語（1歳児クラスより対象）

いろいろな言語に触れて、外国語の歌を歌ったり、挨拶をしたり、身体を動かしたり、楽しい活動です。無理なく自然にグローバルな世界に触れあう時間となります。

※幼児教室に必要な教材をご家庭でご用意していただく場合がございます。

都度ご連絡させていただきます。

（6）日々の保育活動について

よりよい環境の中で、一人ひとりの特性を受け入れ様々な欲求を満ちし、健全な心身の発達を促し、様々な体験を通して豊かな感性や想像力、人に対する愛情や信頼感、自主協調の態度、道徳性の芽生えを培い豊かな人間性を育む保育を行っています。

- *あそびや生活の積み重ねの中で、生きる力を自然に身につける活動。
(コーナー遊び、ごっこ遊び・伝承遊び・鬼ごっこ・砂遊びなど)
- *意識的に、積極的に取り組む中で運動能力やリズム感、感動する心を育てます。
(絵本や紙芝居の読み聞かせ・運動遊び・リトミック・合奏など)
- *自然や社会とふれあう豊かな体験を取り入れます。
(楽しい行事やグループ活動・散歩・野菜作り)
- *静と動のバランスのとれた活動が出来る環境を用意します。
(十分体を動かす活動と、じっくり集中する活動)

(7) 1日の流れ

時刻	0.1.2 歳児クラス
7:00	○開園 保育開始
7:30	○順次登園 視診・検温 自由遊び
9:30	○朝の会・おやつ
10:00	○主活動・排泄
11:15	○給食
12:00	○午睡
14:30	○順次起床・排泄
15:00	○おやつ
15:30	○自由保育
16:00	○お帰りの会 ○合同保育
16:30	○順次降園 ○延長保育開始（保育短時間）
18:00	○順次降園 ○延長保育開始（保育標準時間）
19:00	○閉園



※0 歳児は月齢によって異なります。



(8) 年間行事予定

4月	入園時健診
5月	子どもの日の会
6月	内科健診
7月	歯科検診、水遊び、七夕会、
8月	水遊び、夏祭り
9月	引き渡し訓練
10月	ハロウィン
11月	運動遊びの日
12月	クリスマス会、内科健診
1月	
2月	節分会、個人面談
3月	ひなまつり会、卒園の会（お別れ会）
毎月	身体測定、避難訓練、誕生会

※ 園内状況によって変更になる場合があります

※ 具体的な時期については別途お知らせいたします。

(9) 食事の提供

①提供方法：自園調理にて提供いたします。

②提供内容：

昼食及びおやつを提供いたします。

和食を中心とし、アレルギー対応などきめ細やかな給食サポートを行う「ミールケア」を導入しております。卵を使用しない献立を基本に、国内産食材やこだわりの調味料を用い、季節や行事に合わせた食事を提供しております。

すべてのお子さまが安心して食事を楽しめるよう努めております。

献立表は毎月別途お知らせします。

③提供時間

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

クラス	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0・1・2歳児	9：30頃	11：15頃	15：00頃

④食物アレルギー等への対応

食物アレルギーをお持ちの園児で、食物の除去を希望される場合には、除去食申請書・主治医の意見書・アレルギー検査結果・診断書を提出いただきます。

※行事の参加の際など、お弁当の持参をお願いすることがあります。

9 利用者負担額等

(1) 保育料

①特定地域型保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定をお支払いいただきます。

※毎月10日前後に請求明細内容を配布いたします。

②延長保育を利用する場合には、前記7に記載の延長保育時間内において、延長保育料
500円/30分をご負担いただきます。

※（はいチーズ！システムの打刻時間で確認後、請求させていただきます）

※交通事情等、理由の如何に関わらず、延長料金が発生いたします。

(2) 毎月徴取

①衛生管理代（敷布団レンタル料・シーツの毎週のクリーニング代等）

月額 1,100円

全園児の敷布団は、レンタルとなります。沈み込みが少なく通気性のある敷布団です。

毎年新品に交換されます。シーツは毎週業者によるクリーニングを行い、交換されます。

※月途中で施設に入園、復帰した場合、当月分の実費負担は必要ありません。

※月途中で施設を退園、休園した場合、当月分の実費負担は1ヵ月分が必要となります。

※長期休園中で、1か月のうち、1日も登園していない場合は、実費負担は必要ありません。

②サブスク登園利用料（紙オムツ・おしりふき定額サービス）

月額 2,500円

0～2歳児対象に、園で使用するオムツとおしりふきを毎月定額でご利用できます。毎日のオムツに名前を記入する作業や補充するお手間が減り、お荷物の軽減につながります。

<注意事項>

・サブスク登園の紙オムツは、ご自宅用に持ち帰ることはできません。

園内で使用する分のみとなります。

・休止、解約の申し出が無い限りは自動更新となります。

・体調不良などで長期にお休みをされた場合や月途中のご退園などでも、日割りや返金には対応しておりませんのでご了承ください。

・月途中からご利用を開始される場合でも、月額料金が掛かります。

(3) 不定期徴収・一時徴収

① 個人用教材費、カラー帽子代、他（※クラス別教材料金一覧法をご参照ください）

- ◆個人用教材、カラー帽子、防災頭巾等は新学期に販売します。
発送に即したものの、使いやすいものを準備しています。
- ◆カラー帽子・防災頭巾は安全の観点から極力保育園で決められた物を購入して下さい。
のりはなくなりましたら再度ご購入いただきます。
クレパスはなくなりましたらご家庭での補充をお願いいたします。

② 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金

万一の場合に備え、災害共済給付の適用を受けられるよう、加入の申し込みをお願いしております。負担額は所得によって異なります。（別途申込書配布）

③ 行事にかかる費用（交通費・入場料・会場代等の実費）

園外保育に使う交通手段として貸切バスを利用する場合や交通費・入場料・会場費等かかる場合の実費は保護者の方の負担となります。
極力、負担金が少なく十分に楽しめる企画に努めます。

④ 写真代・DVD代（行事の記録として希望購入できる場合があります）

上記に掲げるもの以外に費用負担が発生する場合には、その目的や金額等について、事前に説明いたします。

費目	実費徴収額	お支払い方法
保育料		<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）
延長料金	500 円/30 分	<input type="checkbox"/> 座振替払（翌月 27 日）
敷布団衛生管理代	1,100 円/月	<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）
個人教材費	P25 参照	<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）
スポーツ振興センター共済掛金	所得による	<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）
行事にかかる費用	（3）③を参照	<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）
写真代・DVD代		<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）
サブスク登園利用料	2,500 円/月	<input type="checkbox"/> 座振替払（当月 27 日）

※物価変動の影響等により徴収額を変更する場合があります。

10 利用の開始及び終了に関する事項等

(1) 当園の利用は、市町村から特定地域型保育の実施について利用調整を受けた後、必要な事項を記載した書面による利用契約の締結をもって開始するものとします。

(2) 当園は、以下に掲げる場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

①利用する子どもが満3歳に到達した後、最初の3月31日を経過したとき。

②利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき。

③その他、利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたとき。

(3) 各種手続きについて

①入園に関する手続き

入園時には以下の書類をご提出下さい。

- ・重要事項説明書（入園のしおり）内の同意書
- ・預金口座振替依頼書
- ・家庭から園までの略図
- ・園児緊急連絡票
- ・お迎え者写真貼付台紙
- ・母子手帳コピー貼付台紙
- ・写真使用に関するお伺い
- ・食材摂取確認表
- ・慣らし保育日時のお知らせ
- ・障がい者等/療育等の手帳、発達支援センター等の受給者証
（通所していることがわかる通知書又は関係書類等）、診断書等（対象の方のみ）

②退園に関する手続き

- ・退園が決定した場合には、1か月前までに退園届を市役所と園にご提出下さい。

③転園・休園に関する手続き

- ・転園を希望する場合には、保育所（園）に変更願をご提出ください。
- ・一週間以上欠席する場合には、保育所（園）に長期欠席届をご提出ください。

1.1 嘱託医等

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(※締結予定のため変更の可能性あり)

(1) 内科

医療機関の名称	しばキッズクリニック
医師名	柴 徳生
所在地	平塚市平塚 5-9-18
電話番号	0463-36-4800

(2) 歯科

医療機関の名称	日坂歯科クリニック
医師名	宮田 洋一
所在地	平塚市紅谷町14-20 2階
電話番号	0463-22-6480

1.2 緊急時における対応方法及び非常災害対策

(1) 園児の病状急変等への対応について

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか、嘱託医に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

(2) 非常災害時の対策等について

非常時の対応	別途定める、消防計画書や災害対応マニュアル等により対応いたします。
緊急時の連絡方法	一斉連絡メール（はいチーズシステム） 災害用伝言ダイヤル（171）を用います。
災害時の避難場所	第一避難場所 松原小学校（平塚市天沼7-10）
園児引き渡しの方法	お迎え者を事前に確認しておき、本人確認の上引き渡します。

(3) 管轄する関係機関

消防署	平塚市消防本部（平塚市浅間町9-1）
警察署	平塚警察署（平塚市西八幡1-3-2）

13 ご協力をお願い

(1) 送迎について

- ①送迎の際には、はいチーズ！システムにて、お子さまのお名前をタップして打刻を必ずお願いいたします。
- ②園児の送迎は、必ず保護者の責任においておこなってください。
都合により、代理の方がお迎えの場合は、必ず事前にお知らせ下さい。
代理でお迎えの方は「写真付身分証明書」をご提出して下さい。
- ③連絡がなく他の方が迎えに来られた場合は、保護者の方に確認してからのお渡しになります。(小学生、中学生のお迎えはお断りします)
- ④玄関は常に施錠しています。安全上、扉の開閉は保護者の方が行ってください。
お顔の確認の為、インターホンの正面に立って頂き、園児のお名前を伝えて下さい。
- ⑤駐車場は2台分しかございませんので、送迎がすみましたらすぐに移動していただき、譲り合ってください。
- ⑥近隣の方へのご迷惑になりますので、路上駐車は厳禁です。

(2) 遅刻・欠席について

- ①病気や、保護者の都合で欠席・遅刻の場合、8時50分までにははいチーズ！システムまたは電話にて連絡をお願いします。
病気の場合は、病名とご様子もお知らせください。
- ②父母どちらかがお休みの場合、家庭保育のご協力をお願いしております。
用事がある場合は、お預かり可能です。用事が済みしだい、お迎えをお願いいたします。
- ③お休みの場合お預かりできる時間は、最大8：30～16：30までです。
必ず行き先・連絡先をお知らせください。(緊急時の連絡のため)

(3) 園からの連絡事項について

- ①園からの連絡事項は、送迎時に直接担任がお知らせしたり、園だより、連絡帳(はいチーズ！システム)、一斉連絡メール(はいチーズ！システム)、玄関の掲示コーナーでお知らせします。
必ずご確認ください。
- ②園児の体調変化などにより、園から連絡することもありますので、保護者の連絡先は、常に明確にしておいてください。

(4) 写真・動画の撮影について

園内および園外活動の写真・動画の撮影は禁止させていただいております。

園が撮影を許可した行事などにおける写真・動画の撮影につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき、以下の点についてご注意ください。

* ブログ・SNS・動画サイト等、インターネット上に公開しないでください。

* 個人で楽しむことを目的として撮影し、他人に譲渡しないでください。

* 写っている人物の許可なくメールなどで送付したりしないでください。

* その他、データを二次利用する行為全般を行わないでください。

※一度インターネット上に公開された情報の回収はきわめて困難となり、悪用の危険性も出てきます。絶対におやめください。

(5) その他

①お預けの際、園児の体調確認の為、保護者様にお子様の検温をお願いしております。

お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いします。

②連絡帳（はいチーズ！システム）は、園児の成長を見守るうえで、ご家庭と保育園の大切な連絡ツールです。育児日記のつもりでご家庭での様子を毎日ご記入ください。

③* 予防接種を受けた日は、過度な運動を避け、安静に過ごすことが大切です。

* 市報や個人宛通知で、実施の確認をしましょう。

* かかりつけ医とよく相談して、体調のよい時に接種しましょう。

* 予防接種後は、必ずご家庭で様子を見ていただくようお願いいたします。（副作用などの症状が出る可能性がある為登園前の接種より、降園後の接種をお願いいたします。）

* 予防接種を受けた後は園にお知らせ下さい。

④家庭、保護者の職場住所・電話番号、その他の緊急連絡先に変更があった場合は、必ずお知らせください。

14 保健について

保育園は、健康な子どもが生活する場です。

子どもたちの心身の健康を守り、病気の発生を最小限で食い止めるため、日常生活の中で疾病の予防と健康増進を図りましょう。

(1) 健康管理

- ①内科健診・・・年2回実施
- ②歯科検診・・・年1回実施
- ③身体測定・・・毎月1回実施
- ④健康状態が悪い場合は、無理をしないで休ませ、医師の診断を受けてください。
- ⑤前日の体調等変わったことがあれば、必ず登園時にお知らせください。
- ⑥保育中に園児の体調が悪くなった場合や、何らかの事故が発生した場合等の緊急時には、勤務先あるいは緊急連絡先にご連絡し対処法を相談させていただきます。
また、必要に応じて、医師による診断・治療を行う場合があります。
- ⑦特異体質または持病をお持ちの方は、お知らせください。

(2) 感染性の病気について

集団生活では、感染性の病気が発生しますと、すぐに園全体に広がってしまいます。

感染性の病気の疑いがある場合は、自己判断せず必ず受診し、医師による指示のもと登園をお願いします。

感染症の場合は、必ずお知らせください。そして、早期治療を受け医師の許可が下りるまでお休みさせてください（登園許可証明書又は登園届が必要となります）。

(3) 発熱の場合

- ①朝の発熱は、昼頃までに上がることがよくあります。朝の検温時に37.5℃を超える場合には、家庭保育をお願いします。

また、37.5℃以下の場合においても、明らかに体調を崩しており集団保育が困難な状態と判断した際には、保育をお断りする場合があります。

- ②38℃以上の発熱の場合、解熱後24時間は家庭保育のご協力をお願いしております。

小さい子どもは、日内変動が大きいいため、また熱をぶり返す可能性があります。

また、発熱後は抵抗力も下がっており、保育園という集団生活の場では、違う感染症をもらいやすくなります。

しっかりと休養することで、症状を長引かせるのを防ぎましょう。

(4) 下痢・嘔吐の場合、咳のひどい場合

小さい子どもの場合、下痢・嘔吐がひどい時には脱水症状を起こします。

咳もまた体力を想像以上に消耗してしまいます。

このような体調のときは、集団で過ごすことがお子さまの負担になる場合があります。

また、下痢や嘔吐は感染しやすいため、症状が落ち着くまでご自宅でお休みいただくことにご協力をお願いいたします。

(5) その他の病気



中耳炎・とびひ・湿疹などにつきましては、お子さまの様子を見ながら、園生活に支障がないかを確認いたします。状況により、医師の判断をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(6) 与薬について

- ①原則として法律上、保育スタッフが保護者の代わりに、園児にお薬を与えることは出来ません。
- ②病気や怪我で受診し、薬の服用が必要と診断された場合、まず保育園に通っていることを医師に伝え、朝夕2回の服用にすることが可能かを尋ねてください。
- ③エピペン・ダイアップ座薬等は、与薬申請書を主治医の意見書とともに提出ください。
- ④お家で薬を飲ませている方は、必ず連絡帳にご記入願います。

(7) お願い

子どもは十分な睡眠が必要です。できるだけ家族そろって夕食をとり、早寝早起きの習慣をつけ、朝食をとって排便を済ませて登園しましょう。

こんな時は休みましょう		登園できます
発熱	<ul style="list-style-type: none">・活気がない、機嫌が悪い・食欲がない・37.5℃以上・24時間以内に解熱剤を使った	<ul style="list-style-type: none">・朝は37.4℃以下で活気・機嫌も良い・咳／鼻水の症状は悪くなっていない 
咳	<ul style="list-style-type: none">・咳の為、夜間に起きる・連続して咳き込む・呼吸がつかう・機嫌が悪く、食欲がない 	<ul style="list-style-type: none">・連続した咳がない・喘鳴やつらそうな呼吸がない・機嫌がよく食事もとれている
下痢	<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上、水状の下痢あり・食事毎に下痢になる・食欲や活気がない	<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上、水状の下痢なし・食事をしても下痢にならない・排尿回数がいつも通り
嘔吐	<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上、嘔吐あり・食欲や活気がない・嘔気があり、いつもより体温が高め	<ul style="list-style-type: none">・24時間以内に2回以上、嘔吐なし・食事をしても吐かない・機嫌がよく顔色も良い
発疹	<ul style="list-style-type: none">・発熱に伴って発疹がある・口内炎で食事がとれない・とびひでは… 顔などで患部を覆えない 患部を掻いてしまう じくじくして他児に感染のおそれ	<ul style="list-style-type: none">・かかりつけ医の診察を受けた結果 感染の恐れなしかつ全身の状態が良い と、診断された

◆◆◆感染症の登園のめやす◆◆◆

1 医師が記入した「登園許可証明書」の提出が必要な感染症				
	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
麻疹 (はしか)	8～12日	発疹出現1～2日前から発疹出現後4日間	発熱、咳、結膜炎と発疹	解熱後3日経過するまで
風しん (三日はしか)	14～23日	発疹出現の前後7日間	軽い風邪の症状、種々の発疹と熱、リンパ腫大	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	10～20日	発疹が出現する2日～すべての発疹が痂皮化するまで	発疹は体幹から全身に、頭髪部や口腔内にも出現する。紅斑から丘疹、水泡、痂皮の順に変化	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	12～25日	耳下腺腫脹前7日から腫脹後9日まで唾液から検出	発熱、片側ないし両側の唾液腺の疼痛性腫脹	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	2年以内	喀痰の塗抹検査が陽性の間	発熱、咳、呼吸困難、チアノーゼなど	医師により感染の恐れがないと認められるまで (喀痰検査が3回連続陰性になるまで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	発熱、充血等症状が出現した数日間	39℃前後の発熱、咽頭炎、頭痛、食欲不振、結膜充血、眼脂	主症状(発熱、咽頭発赤、目の充血)が消失してから2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	発症後約2週間	流涙、結膜充血、眼脂、耳前リンパ節の腫脹と圧痛	医師により感染の恐れがないと認められるまで (結膜炎の症状が消失してから)
百日咳	5～12日	感染後3週間	感冒症状から始まり、次第に咳が強くなり咳発作へ。熱がない	特有の咳が消滅するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症	1～8日	便中に菌が排出されている間	激しい腹痛、頻回の水様便、血便、発熱は軽度	医師により伝染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	1～3日	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	1～14日	不明	頭痛、発熱、首が動かさにくくなる硬直	医師により感染の恐れがないと認められるまで
2 保護者が記入した「登園届」の提出が必要な感染症				
	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
溶連菌感染症	2～5日	潜伏期間後半～発症後約7日間 抗菌内服薬後24時間経過するまで	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に掻痒感のある発疹	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
マイコプラズマ 肺炎	2～3週間	症状発現時がピークで、その後4～6週間続く	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	唾液へのウイルスの排泄は1週間、便への排泄は発症から数週間	水泡性の発疹が口腔粘膜及び四肢末端(手掌、足底、足背)に現れる。発熱は軽度。	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること(解熱後1日以上経過していること)
伝染性紅斑 (りんご病)	4～21日	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	軽い風邪症状を示した後、熱が赤くなったたり手足に網目状の紅斑が出現する	発疹期には感染力がない為、全身状態の良いこと
感染性胃腸炎	ノロ:12時間～48時間後 ロタ:1～3日	症状がある間と、症状消失後1週間	発熱、下痢、嘔吐	嘔吐、下痢症状が治まり、普段の食事ができること 解熱後24時間以上経過していること
ヘルパンギーナ	3～6日	唾液からは1週間 便からは数週間	突然の高熱、咽頭痛、口蓋垂付近に水泡疹	全身状態が安定しており、普段の食事が摂れること (解熱後24時間以上経過していること)
RSウイルス感染症	4～6日	3～8日(乳児は3～4週間)	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
帯状疱疹	不定	全ての発疹が痂皮化するまで	小水泡が神経の支配領域にそった形で片側に現れる。	すべての発疹が痂皮化するまで
突発性発疹	約10日	発熱の間	38℃以上の高熱が3～4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現	解熱後24時間以上経過し、全身状態が良いこと
インフルエンザ	1～2日	発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い	発熱、咳、全身倦怠、筋肉痛、咽頭痛	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス 感染症	約5日間	発症2日前から発症後7～10日間	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること
3 「登園許可証明書」「登園届」が不要な感染症(医師の判断が必要になる場合があります。)				
	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
アタマジラミ症	10日～14日 (成虫まで2週間)	産卵から最初の若虫が孵化するまでの10～14日の期間	頭皮のかゆみ・白い卵と成虫がみられる。	駆除を開始していること
疥癬	約1ヶ月	感染してから皮膚、かゆみが出現するまでの期間	かゆみの強い発疹、膿疱、結節ができる。手足には線状の隆起した皮膚も見られる。	治療開始後
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2～7週間 時に6ヶ月	不明	直径1～3mmの半球状の丘疹	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	効果的治療開始後24時間まで	湿疹や虫刺され痕を掻きこわし、そこから細菌感染しびらんや水泡病変を形成する。	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
B型肝炎	急性肝炎では45～160日	不明	全身の倦怠感、発熱・頭痛、吐き気、食欲不振、下痢、黄疸などで、尿が褐色になることがある。	急性肝炎の極期を過ぎてから

※登園許可証、登園届の用紙は、当園のホームページからダウンロードするか、入園時に配布したものをコピーしてご使用下さい。園にもございますのでお声がけください。

※平塚市医師会に加入している医院の場合、保護者負担なしで記載をしていただけます。（登園許可証明書は医院に配布しています。）

<p style="text-align: center;">① 医師 控</p> <p style="text-align: center;">保育園・認定こども園 小規模保育事業所 登園許可証明書</p> <p>園名 _____</p> <p>園児氏名 _____ () 歳</p> <p>上記の者は、下記の疾病が治癒したので登園してよいことを証明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">疾 病 名</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">百日咳</td> <td style="width: 50%;">結核</td> </tr> <tr> <td>麻疹</td> <td>流行性角結膜炎</td> </tr> <tr> <td>流行性耳下腺炎</td> <td>急性出血性結膜炎</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>溶連菌感染症</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>伝染性膿痂疹</td> </tr> <tr> <td>咽頭結膜熱</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">備 考</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">175×100 縦正紙 1/3 R5.12 3×25×82 6</p> <p style="text-align: center;">(上記疾病の該当欄に○印を記入)</p> <p>初診 _____年 月 日 登園許可 _____年 月 日</p> <p>医療機関名 _____ 医師氏名 _____</p>	疾 病 名		百日咳	結核	麻疹	流行性角結膜炎	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	風しん	溶連菌感染症	水痘	伝染性膿痂疹	咽頭結膜熱		その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの		備 考		<p style="text-align: center;">② 医師会提出用</p> <p style="text-align: center;">保育園・認定こども園 小規模保育事業所 登園許可証明書</p> <p>園名 _____</p> <p>園児氏名 _____ () 歳</p> <p>上記の者は、下記の疾病が治癒したので登園してよいことを証明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">疾 病 名</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">百日咳</td> <td style="width: 50%;">結核</td> </tr> <tr> <td>麻疹</td> <td>流行性角結膜炎</td> </tr> <tr> <td>流行性耳下腺炎</td> <td>急性出血性結膜炎</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>溶連菌感染症</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>伝染性膿痂疹</td> </tr> <tr> <td>咽頭結膜熱</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">備 考</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">175×100 縦正紙 2/3 R5.12 3×25×82 6</p> <p style="text-align: center;">(上記疾病の該当欄に○印を記入)</p> <p>初診 _____年 月 日 登園許可 _____年 月 日</p> <p>医療機関名 _____ 医師氏名 _____</p>	疾 病 名		百日咳	結核	麻疹	流行性角結膜炎	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	風しん	溶連菌感染症	水痘	伝染性膿痂疹	咽頭結膜熱		その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの		備 考		<p style="text-align: center;">③ 保育園提出用</p> <p style="text-align: center;">保育園・認定こども園 小規模保育事業所 登園許可証明書</p> <p>園名 _____</p> <p>園児氏名 _____ () 歳</p> <p>上記の者は、下記の疾病が治癒したので登園してよいことを証明する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">疾 病 名</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">百日咳</td> <td style="width: 50%;">結核</td> </tr> <tr> <td>麻疹</td> <td>流行性角結膜炎</td> </tr> <tr> <td>流行性耳下腺炎</td> <td>急性出血性結膜炎</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>溶連菌感染症</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>伝染性膿痂疹</td> </tr> <tr> <td>咽頭結膜熱</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">備 考</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">175×100 縦正紙 3/3 R5.12 3×25×82 6</p> <p style="text-align: center;">(上記疾病の該当欄に○印を記入)</p> <p>初診 _____年 月 日 登園許可 _____年 月 日</p> <p>医療機関名 _____ 医師氏名 _____</p>	疾 病 名		百日咳	結核	麻疹	流行性角結膜炎	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	風しん	溶連菌感染症	水痘	伝染性膿痂疹	咽頭結膜熱		その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの		備 考	
疾 病 名																																																								
百日咳	結核																																																							
麻疹	流行性角結膜炎																																																							
流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎																																																							
風しん	溶連菌感染症																																																							
水痘	伝染性膿痂疹																																																							
咽頭結膜熱																																																								
その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの																																																								
備 考																																																								
疾 病 名																																																								
百日咳	結核																																																							
麻疹	流行性角結膜炎																																																							
流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎																																																							
風しん	溶連菌感染症																																																							
水痘	伝染性膿痂疹																																																							
咽頭結膜熱																																																								
その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの																																																								
備 考																																																								
疾 病 名																																																								
百日咳	結核																																																							
麻疹	流行性角結膜炎																																																							
流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎																																																							
風しん	溶連菌感染症																																																							
水痘	伝染性膿痂疹																																																							
咽頭結膜熱																																																								
その他学校保健安全法施行規則第18条で定めるもの																																																								
備 考																																																								

15 持ち物について

持ち物には全てははっきりと記名をしていただき、消えたらその都度書き直してください。
 集団生活ですので、玩具（アクセサリ・キーホルダー含む）・食べ物は持たせないでください。

<毎日持ってくるもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
✳	✳	✳	食事用エプロン	3枚	離乳食が始まったら
✳	✳	✳	汚れ物入れ袋	1枚	着替え一式が入る大きさのビニール袋に記名をしてください
✳	✳	✳	水筒	1個	水またはお茶
✳			ストローマグ	1個	マグの練習が始まってから
✳			消毒済み哺乳瓶	必要本数	飲む回数分の本数をお持ちください
✳			授乳用ガーゼ	5枚	必要に応じて

<その都度持ってくるもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
✳	✳	✳	着替え Tシャツ、ズボン、肌着	3組	お着替え入れの箱に1組ずつ入れて
✳			粉ミルク		園で用意している以外のメーカーの場合
✳	✳	✳	ボックスティッシュ	1箱	毎月初めにお持ちください

<週初めにもってきて、週末に持ち帰るもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
✳	✳	✳	昼寝用上掛け	1枚	夏はバスタオル、冬はミニ毛布
✳	✳	✳	カラー帽子	1個	園で購入したもの

※ 園で借りた服などは、必ず洗濯をしてお返してください。

※ 記名のない持物を園内で紛失した場合、弁償はいたしかねますのでご了承ください。

16 服装について

- 服装は、出来るだけ着脱しやすい、園児のサイズに合った服装にしましょう。
- フードのついた服、スカート、つなぎなどは、活動の妨げになるので、控えて下さい。
- 室内は、はだしを基本とします。
- 靴は園児のサイズに合った運動靴（戸外遊びに適した靴）をはかせて下さい。
- 長い髪は結びましょう。ピンやプラスチック等の飾りは危険ですので、登園時に保護者に預かって頂くことがあります。
- 健康のため日頃から薄着を心がけましょう。

17 連携施設

当園では、次の施設と連携施設に関する契約を締結（予定）しております。

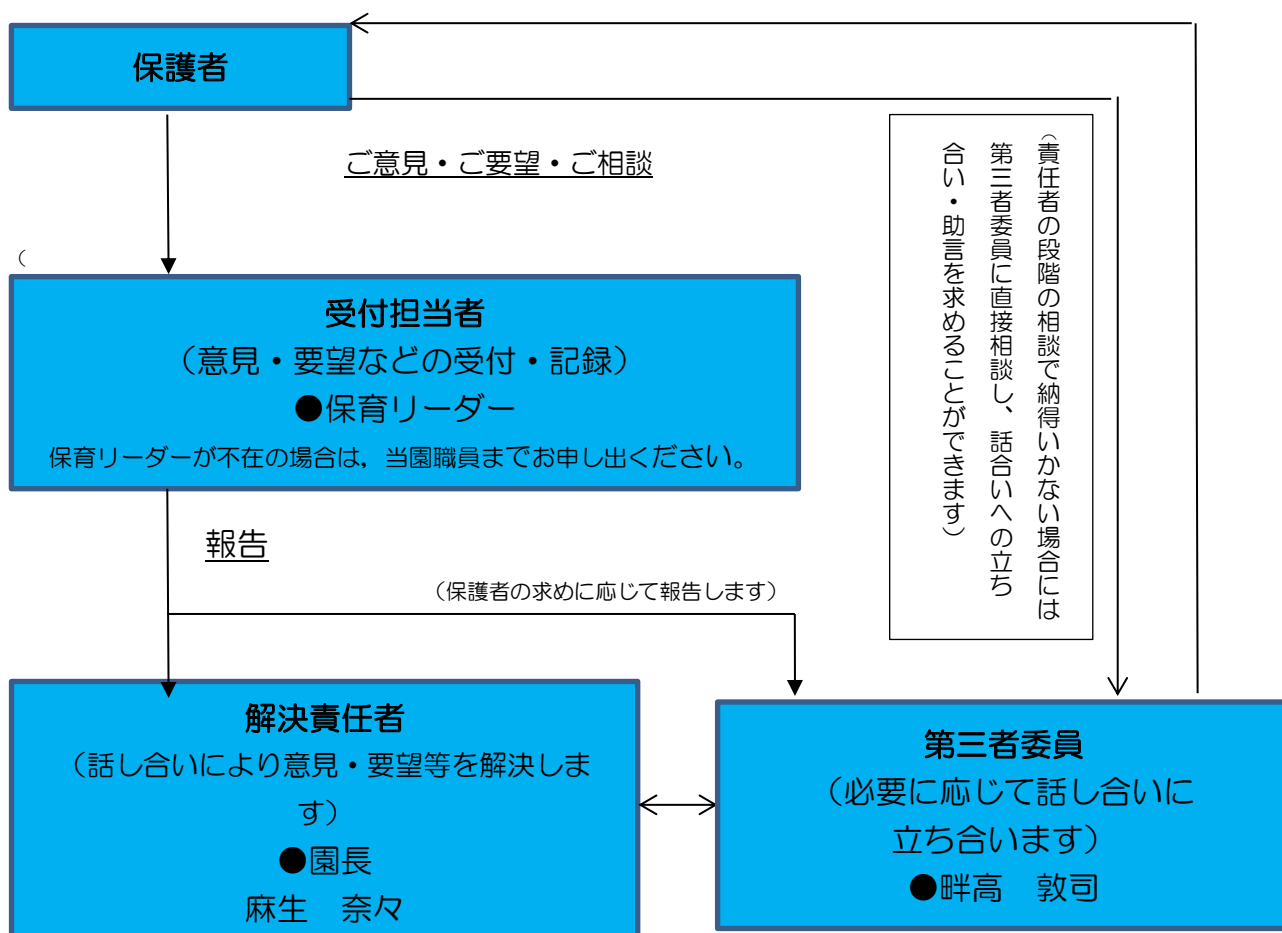
施設名称	連携内容
サン・キッズ平塚ステーション なでしこ幼稚園	集団生活の体験・見学 保育の適切な実施にあたっての相談・助言 代替保育の提供 卒園後の受け皿

（ほか、数園依頼中）

※連携施設を希望せず保育の継続を希望する場合は、平塚市役所保育課に 3 歳児クラスの新規申込が必要になります。

18 ご意見・ご要望・ご相談の受付

当園では、ご意見・ご要望・ご相談等に係る窓口を設置し、以下の仕組みで行っております。



★ミルクィホーム平塚園★

〒254-0031 神奈川県平塚市天沼 5-26

(ご利用相談時間) 9:00~18:00

TEL : 0463-21-7221 FAX : 0463-21-7223

★ミルクィホーム本部★

〒277-0052 千葉県柏市増尾台 3-6-41

TEL : 04-7171-1100

FAX : 04-7171-1166

アドレス milky@ssss.co.jp

★第三者委員★

株式会社 ミツワ堂 代表取締役 畔高 敦司

TEL 04-7164-6431

○相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。

○以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は神奈川県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務の連絡先

TEL : 045-317-2200 FAX : 045-322-3559

19 虐待の防止のための措置

当園は、利用する園児の人権の擁護と虐待の防止を図るため、虐待防止のためのマニュアル等により、必要な体制の整備を行うものとします。

(1) 職員の虐待防止のための措置

園児に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、園児や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

20 保険等に関する事項

当園では、以下の保険に加入しています。

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金制度について

保育所内で発生した事故、登降所の通常の経路で起きた事故、その他保育所の管理下における災害に対して、災害共済金を給付する制度です。

(2) 損害賠償保険

【保険会社】三井住友海上火災保険株式会社

【保険内容】保護者及び代理人より園児をお預かりしてからお返しするまでの管理下内

【保険金額】対人：1億円/人・1事故5億円 対物：1事故5,000万円

21 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

下記のような正当な理由がない限り、保育の提供にあたって知り得た利用園児及びその家族の個人情報を他者へ公表しません。

(1) 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

(2) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

(3) 子どもの発育において、児童発達支援施設その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと及び関係機関から必要な情報提供を受けること

2.2 留意事項

(1) 重要事項説明書の変更について

記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。

(2) 安全管理について

当園は保育業務実施に際しては、善良なる管理者の注意義務に基づいて誠実にを行います。活発な子どもたちが活動する保育園では、安全に対しての十分な配慮の中でも、ケガなどが一瞬にして起こります。家庭でも日常起こりうるケガ・事故等については、防御しきれない場合があることをご了承ください。

例えば、保育中に園児が転倒、壁等へ突進して負うケガ、園児同士の衝突等1対1保育の体制ではなく、保育者が園児1名を保育中見守り続けることができないこと、保育者がいつも園児の間近にいるとは限らないことをご了承ください。

当園では、危険だからと活動を抑えるよりも元気に遊び、その中で子どもたちなりにいろいろな経験を積み重ねる事で、どうしたらケガをしないか、どうしたら子ども同士でトラブルを解決できるかを次第に学んで行けるよう指導する方針としております。

※日頃より爪が伸びていないか確認してから登園してください。爪が伸びている場合には、朝の受け入れの際に保護者様に切っていただく事もございます。

(3) 疾病について

0～1才児の睡眠中は、概ね5分おきに呼吸等のチェックを行います。

健康状態を常に把握するようにしておりますが、SIDS、感染症をはじめ、様々な疾病を防ぐことはできません。保育園内は、集団生活であり、その中での病気の感染は、起こりうることをご了承ください。

入園前の既往症について予め乙に書面で申し出てください。これらを要因として、万が一、保育中に異常や悪化がある場合は、すぐにご連絡いたしますが、当園は、疾病の悪化については、その責めに任じないものとします。

(4) 園児発熱時等の預かり

園児が37.5℃以上の発熱がある場合、または発熱が37.5℃未満であっても、病気その他の理由で体調が思わしくない場合は、園児の預かりができないことをご了承ください。

ただし医師の診断書がある場合はこの限りではありません。

発熱のほか、園児に異常が発生した場合において、園が必要と判断したときは、お迎えを求め場合があります。

先に予め届出を受けている連絡方法によって連絡したにもかかわらず連絡がつかなかったときは、それ以降に生じた結果についても当園はその責に任じないことをご了承ください。園児に感染症などの疑いがある場合についても、預かりができないことをご了承ください。

(5) 保護者間の係争

園児相互間で生じたトラブルに関しては、原則として甲は相手児もしくは相手児の保護者に責任を求めないものとしましょう。

(6) 保育時間内における園児の傷病発生後の対応について

園内でお子様が怪我をされた際は、まず園にて応急処置を行い、状況を確認したうえで、速やかに保護者様へご連絡いたします。

受診が必要と判断された場合は、原則として保護者様にお迎えにお越しいただき、病院へお連れいただく対応とさせていただきます。

ただし、緊急性が高い場合には、園の判断により職員が病院へお連れすることがあります。その際は、できるだけ早く保護者様にも病院へお越しいただき、診察後のご対応をお願いいたします。

(7) 医療費のお支払いについて

園が病院へお連れした場合であっても、医療費のご精算は原則として保護者様にお願いしております。




なお、受診時にその場でのご精算が難しい場合には、園にて一時的に医療費を全額立て替えさせていただきます、後日、保護者様よりご返金をお願いする場合がございます。

(8) 子ども医療費助成受給券のお預かりについて

子ども医療費助成受給券につきましては、園でのお預かりは行っておりません。

医療機関受診の際には、保護者様ご自身でご持参いただきますようお願いいたします。

23 クラス別教材料金一覧表（2026年度）

2026年度 クラス別 教材その他 料金一覧表			
ミルキーホーム平塚園			
	0歳 	1歳 	2歳 
	ちゅうりっぷ組	たんぽぽ組	すみれ組
おたよりケース	210	210	210
クレパス（2歳児から）			480
粘土（2歳児から）			340
粘土ベラ（2歳児から）			210
粘土板（2歳児から）			340
粘土ケース（2歳児から）			200
のり（2歳児から）			180
カラー帽子 0歳児は（耳つき黄色）	920	840	840
防災ずきん （1歳児から）	園で用意	1,680	1,680
せいさくバインダー	400	400	400
計	1,530	3,130	4,880

※お手元に教材が届きましたら、お名前をご記入いただく前に不良不備等ないかをご確認いただきますようお願い申し上げます。万が一不良品がございましたら交換対応させていただきます。

※カラー帽子は1歳児クラスで購入していただいた場合、卒園まで使用します。

同意書

(保護者控え用)

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の交付を行いました。

事業所名称：ミルキーホーム平塚園

運営会社：株式会社ハッピーナース

代表取締役 岡崎 玲子



私は、本書面に基づいて「ミルキーホーム平塚園」の利用に当たっての重要事項の内容を理解し同意した上で、貴園の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印

同意書

(園提出用)

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の交付を行いました。

事業所名称：ミルクィーホーム平塚園

運営会社：株式会社ハッピーナース

代表取締役 岡崎 玲子



私は、本書面に基づいて「ミルクィーホーム平塚園」の利用に当たっての重要事項の内容を理解し同意した上で、貴園の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印